

2020年3月

奨学金ご担当者 各位

毎日新聞社
毎日新聞社会事業団

毎日希望奨学金のご案内とお願い

毎日新聞社と毎日新聞社会事業団は、東日本大震災で保護者を亡くした震災遺児の学業継続を支援するため、「毎日希望奨学金」を給付しています。

奨学金は、毎日新聞紙上や毎日新聞社会事業団のホームページで読者に呼びかけて集まった寄付をもとに給付します。返還の必要はありません。

対象は高校生、大学生、専修学校生らで、新入生を中心に50人程度を予定しています。奨学金制度の概要は下記の通りです。震災遺児となって学業継続が困難となっている生徒・学生に奨学金制度を紹介していただければ幸いです。奨学金の受給者には、生活の様子を報告していただき、毎日新聞などで紹介する場合があります。

募集のしおりと申請書を同封します。コピーを配布してください。申請書は毎日新聞東京社会事業団のホームページからもダウンロードできます。

なお、現在給付中の毎日希望奨学生には、継続給付申請書を自宅に送っています。

◇毎日希望奨学金概要◇

- 〔支給方式〕 返還を必要としない給付とする。他の奨学金との重複受給可
- 〔支給対象〕 東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の高校生、高専生、短大生、大学生、専修学校生、大学院生(修士課程)など
- 〔給付期間〕 在学している学校の正規の最短卒業年度まで
- 〔募集人数〕 50人程度
- 〔給付額〕 月額2万円
- 〔選考方法〕 学識経験者でつくる「毎日希望奨学生選考委員会」で書類選考
- 〔支給方法〕 受給者名義の金融機関口座に6月、7月、10月、1月の4回に分けて振り込み
- 〔締め切り〕 **4月20日(月) 消印有効**

〔問い合わせ先〕 〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1の1の1
毎日新聞東京社会事業団「毎日希望奨学金」係
電話 03・3213・2674
E-mail: mai-swf@fine.ocn.ne.jp

以上